

平成21年8月

逗子市教育委員会臨時会

平成21年8月3日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成21年8月3日逗子市教育委員会第1回臨時会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 村 松 邦 彦

教 育 委 員 五十嵐 樹

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
石 井 隆

教育総務課長事務取扱

教 育 総 務 課 主 幹
永 島 重 昭

教育総務係長事務取扱

学 校 教 育 課 長 服 部 純 子

学 校 教 育 課 主 幹
小 泉 雅 司

(学務担当) 学校教育係長事務取扱

学 校 教 育 課 主 幹 奥 村 文 隆

教 育 研 究 所 長 川 名 裕

事務局

教 育 総 務 課 主 任 佐 藤 多 佳 子

教 育 総 務 課 主 事 補 上 野 山 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前 1 1 時 0 0 分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、五十嵐委員

○村松委員長

会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年逗子市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、五十嵐委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと思います。

何か会議録について御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

よろしゅうございますか。それでは御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

五十嵐委員、山西委員は会議録に署名をしてください。

◎日程第2「教育長報告事項」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○村上教育長

では、報告させていただきます。着席いたします。先週金曜日、7月31日、県の体育センターで今年度初めて区市町村教育委員会教育長会議がございました。冒頭、山本教育長から

6点にわたりお話がありました。1点目は、休業前も県立高等学校で学年閉鎖、学級閉鎖等相次ぎました新型インフルエンザについてです。今後、秋・冬にかけて、県としても情報を流しつつ安全検証を続けていく。各市とも県部局との連携を密にした対応をよろしく願いますということでした。

2点目は、今年度、新学習指導要領の前倒し実施の年であり、この夏季休業中も教育事務所管内で説明会が行われております。今年度の各課題の取り組みの徹底を図っていただきたいというお話でした。

3点目は、確かな学力の取り組みに関し、本県でかながわ学びづくり推進校という事業を推進しております。昨年度は1校でしたが、本年度より各教育事務所管内より研究校が1校ずつとなつて、その研究発表が来年の2月5日に学力向上シンポジウムという形で開催し、発表される、そういうお話でした。ちなみに、本教育事務所管内では三浦市が研究校として当たっております。

4点目は、教職員の身体障害者の雇用枠について、本年度教職員採用試験では特別選考枠10名を設けたということになります。教職員の身体障害者の雇用につきましては、本年5月、身体障害者雇用推進協議会から報告書が出ております。この報告書の趣旨に沿ったものになります。

5点目は、教職員の不祥事に関してでありました。県では、平成18年度より事故・不祥事ゼロ運動を進めてきております。今年度に入って、残念なことに体罰・窃盗6件、わいせつ2件と、立て続け不祥事が起きております。ついては、一層の取り組みを強化するというねらいでございます。事件の傾向として、採用して数年、20代の教員が目立ちます。今後も大量の若い先生を採用していく中で、採用面接でもモラル、教員の使命などについて触れるなど事故防止に努めていくということでした。

6点目は、神奈川県の前年度の不登校児童・生徒数がこのたび発表になりました。相変わらず高い発生率、数で推移しております。このことへの危機感、私どもも同じですが、危機感を募らせ、取り組みの強化を依頼するものでございました。

引き続き議題に入りまして、3点ございました。1点目は、県立高等学校改革及び県立中等教育学校について、平成21年、22年度の県立高等学校改革の説明がございました。本年度、平塚、相模原で中等学校が開設され話題になりましたが、来年もまたさらに推進していく。また、県立高等学校の学び直し事業として、県立3校、瀬谷、釜利谷、大楠高等学校が対象になっているようです。また、小・中・高一貫連携教育、あるいは再編・統合と、今後の改

革に向けて着手していく計画の説明がございました。

議題の2つ目は、ふえ続ける神奈川の障害を持つ児童・生徒の増加に対応を充実するため、特別支援教育の推進を図るというものでございます。高等学校の教室の一部を分校化したり活用したりということで対応してきておりますが、今後も横須賀方面、相模原方面に特別支援学校を設置する予定でいるということのお話でございました。

3点目は、先月、かながわ読書のススメ、神奈川県子ども読書活動の推進計画が作成されました。これは平成16年から5年間実施してきました本県の子ども読書活動推進計画に続くもので、現在の計画ではブックスタート、朝読の勧め等、一定の成果を上げてきております。このたびのかながわ読書のススメ、神奈川県子ども読書活動推進計画では、読書に興味を持たせるため、周りの大人の読書、読書環境の整備が重要として位置づけられ、ファミリー読書運動を投げかける等、内容に盛り込んだようでございます。

4点目は、全国産業教育フェアと称しまして、全国の専門学校等の生徒による学習成果発表の祭典が11月の14日、15日に行われるということでございます。専門学校の教育内容の認知と生徒の取り組みの励みになる祭典だと考えております。

議題が4点で終わりました。意見交換では、直近発表になりました不登校について、話題提供が、推進校からございました。不登校につきましては、また別な機会に報告かたがた協議してまいりたいと思います。

続きまして、7月の28、29、2日間、奥州市に関東地区都市教育長協議会の視察に行っていました。奥州市は水沢市を中心に2市2町1村が合併して、5年前に成立した人口13万人のまちです。水沢を中心としたまちです。教育にかける思いは強く、これまで古くは仙台藩一門の庶民の学ぶ寺子屋も数多く開かれていました。この中から、高野長英、後藤新平、齋藤實を初めとする多くの人材が生まれています。このような先人の生き方に学び、豊かな歴史と文化を地域づくり、人づくりに生かそうとしております。

このたびこのまちで青少年教育育成の一環として寺子屋を実施していることから、視察をしたものでございます。半年間にわたる寺子屋実施への中高生の取り組み、そして視察の日から3日間日程の本番の最初の日を視察させていただきました。このたびの視察で、寺子屋で運営実施を進める寺子屋で育った中高生リーダーの寺子、小学生を世話する中で成長し、みずから何かをつかもうとする、学ぶ姿とあわせて、1日目の午後、奥州市における寺子屋授業で育つ寺子、寺子から寺子屋リーダーへ、さらにジュニアリーダークラブジャムなどで活躍し、さらに大人になってから子供の未来を育てる群という会がでございます。その会員を

初めとする地域での人づくりに励むシステムと人々の子供にかかわる熱意に感心いたしました。また小学生から高校生世代までの異年齢の子供たちが自由に集まり交流するフリースペース、子供の居場所の運営実施にかかわるアドバイザーに最初の日の午後お話をお聞きする機会を得ました。子供の居場所は、旧水沢市のときから始められたもので、水沢市内3中学校地区に設置されております。先ほどの小学校から高校生世代までの異年齢の子供たちが自由に集まり、交流する中で、自分、友達、学校、家庭など、さまざまに困難を抱えた児童・生徒が集まれ、自分たちで施設の名前をつけ、決まり事もつくらずに過ごし方をお互いの中で築き上げ、日々過ごしていることに感心いたしました。その成果は、言うまでもなく、さまざまな問題の解決と人づくりにつながっているお話をお聞きしました。奥州市のまちづくり・人づくりが市民・関係者の熱意で粛々と続けられていることに、大変感心をいたしました。

以上、教育長報告を終わります。

○村松委員長

はい、どうもありがとうございました。教育長から報告をいただきました。本件について、何か御質疑、御意見はありますでしょうか。

○五十嵐委員

大変たくさんの内容で、とても活発に意見交換をなさったんだろうなというふうにお伺いしましたけれども、不登校の児童数についてですが、市内の状況を教えていただけたらうれしいかなと思うんですが。あと、対策について、現状でいいので、簡単にお聞かせいただければ。先に言っておかなかったのが、準備がないかと思いますが。

○村松委員長

不登校についての市内の様子をということですが。

○村上教育長

ちょっとお待ちください。

○五十嵐委員

わかる範囲で。

○川名教育研究所長

平成19年の数字ですけれども、県レベルでは1.2%程度なんですけど、逗子は1.4という数字で若干高めではあります。年によっても違うんですけれども、中学3年生で数が多い場合はちょっと数字が上がる傾向があります。それから、資料がないので詳しくはお話しできませ

んが、不登校の傾向としまして、数年前までは学校に登校していて人間関係やその他の理由で不登校になるケースが多かったんですけれども、最近は学校に来れない、引きこもりを含めて学校に来れない状況での不登校ということがふえてきております。現在は19年の9月からスクールソーシャルワーカーが2名体制で、週3日、研究所から各学校に派遣をしております、その対応に当たっております。それから、適応指導教室も昨年度は7名在室、小・中学生、小学生は1人ということで、中学生が主なんですけれども、7名在籍しておりました。今年は5名でスタートしております。19年から教育相談コーディネーターが各学校で指名されまして、研修も含めてその対応に当たっているところでございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしゅうございますか。そのほか何かございますでしょうか。

○山西委員

あと、先ほど確かな学力というところでの動きというところの報告がありましたけど、この「確かな学力」という一つのキーワードが、学力をどういうふうにとらえているのかというところで、もしお教えいただければ助かるんですが。

○服部学校教育課長

確かな学力につきましては、いろんな意味を包含しております。一つには生きる力という言葉で代表されるように、基礎・基本につきましても読み書きそろばんというとらえもありますし、考えることができる根本的な学力というとらえ方もございますけれども、それらのことを含めまして、総合的に社会に生きていくために必要な学力というふうにとらえております。

○村松委員長

よろしゅうございますか。

○村上教育長

課長が今お話し、説明したことで構わないと思いますが、確かな学力は、今示されている生きる力とイコールになっております。学習指導要領では、いわゆる生きる力の育成ということが、これが当面の最大目標であります。ですから、豊かな人間性、生きる力、健康、体力という、この非常に育成にかかわる大きな3つの柱、その3つにかかわることとして包含できるのが確かな学力、これらなしで、この確かな学力なしではこのどれも実現しないだろうという、そういう理念に立脚しております。ですので、基礎・基本の確実な定着と、みず

から課題を見つけ、自から学び、自から考え、主体的に判断し、行動して、よりよくこれからの変化の大きな社会に、さまざまな問題を自ら解決していく。そういう資質とか能力を育てる、そういうことを鍛える。ただ、確かな学力の推進校は、これら、全部を包含することということじゃなく、地域や児童実態に応じて研究テーマを絞っております。ついて、その研究テーマを絞ったものを1年間研究して、来年の2月のシンポジウムのときに発表する。そういうことでございます。

○村松委員長

今、教育長から説明ありましたが、確かな学力というのは生きる力、生きる力というのは当然考える力を養っていかなければいけない。子供が大人になって自立できるというための学力の基礎をしっかりと身につけていくということだと思います。何か、はい、どうぞ。

○山西委員

意見、よろしいでしょうか。今の問題、非常によくわかったんですが、先ほど奥州市の御報告がありましたけど、ちょうど私も実は昨年、ずっと奥州市の多文化共生アクションプランのアドバイザーとしてずっと1年間、奥州市に入っていたものですから、その奥州市の中でまさしく多文化化が進む中で、地域社会の中でどういったアクションプランをつくっていくのか。そこの基本的には外国につながる人たちを含めて、特に奥州市はいろんな地域から、まさしくかつての外国人花嫁型の人たち、田舎で非常に農村が疲弊する中で、そういう人たちが入っていく。そういう中で、地域住民がともにどう生きていくのか。まさしく課題性の中でという部分で、ずっとアクションプランづくりをしていたものですから、その部分と先ほどのまさしく寺子屋事業、青少年事業というのがどう地域の中で、特に合併の中で新しく生まれた地域だからこそ、それぞれの課題をどういうふうにもまくつないでいくのかというのは、改めて今、お伺いしていて、その全体像をもう一度とらえ直してみると、いろんなもの、奥州市の中でも課題も見えてくると思いますが、すごく新しい動きとして学びとれることが多いなというのは改めて感じたというところですので、また私もこれから時々奥州市のほうには行くことになると思うんですが、また一緒にそういうところを学ばさせていただいたらなと思いました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いずれにしても、逗子もいろいろと奥州市に学ぶということがあると思います。そういったものも、課題も含めて今後生かしていければというふうには考えております。ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○竹村委員

今の寺子屋事業についてなんですけれども、学び合い、教え合いというような、そういった観点で児童・生徒たちが取り組む、またそれを学校の中、もしくは外で、どちらでもいいですが、そういった試みを現在もしくは過去において行ったことというのは、本市においてはあるのでしょうか。

○村上教育長

それにつきましては、本市は本市なりに青少年育成に関して、青少年指導連絡協議会等、あるいは生涯学習課、例えばですね、具体的に言いますと伊香保に訪問します。これは学校を連れてですね、伊香保の子供たちとふれあう。あるいは平和ツアーですね、さまざまとした青少年教育、青少年育成のメニューがございます。ですから、すべて奥州市に学ぶわけではなく、本市としても大変充実したものをやっっているながらも、やはり脈々とした歴史を、育成の歴史を持つ奥州市に学ぶところは多いのではないかなと、そういう気がしております。

○五十嵐委員

異年齢の交流とか、そういう大きい子が小さい子の面倒を見るとか、そういう部分では昔の子ども会を何となく思い出して、そんなこともあったなと思っていましたが、居場所づくりということでは場所の確保と言ったらいいんですか、場所もやっぱり重要なところだと思いますので、これからそういうものを逗子の中でもつくっていただけるといいんじゃないかなというふうに思いました。なかなか難しい問題だと思いますが、ぜひともよろしくお願いします。

○村松委員長

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「議案第19号教科用図書の採択について」

○村松委員長

日程第3「議案第19号教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○服部学校教育課長

日程第3議案第19号教科用図書の採択について御説明申し上げます。

これは、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令第14条の規定によりまして、平成22年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書につきまして決定するものです。本年度につきましては、中学校教科用図書の採択の年であります。つきまして、5月21日に逗子市教科用図書採択検討委員会を設置、2回開催し、さらに2市1町合同調査研究委員会を設置し、調査研究及び検討協議を行いました。平成22年度使用中学校教科用図書につきましては、歴史教科書1社が新たな検定を通過しております。協議の結果、他教科については新たな検定申請がなされなかったことにより、本年度まで使用しているものを引き続き採択していくことが妥当であるとの調査報告を受けていることを御報告いたします。

あわせて平成22年度使用小学校教科用図書につきましては、新たな著作権を持つ教科用図書がないため、本年度まで使用しているものを引き続き採択していくことが妥当であるとの調査報告を受けていることを御報告いたします。

報告の詳細につきましては、既に調査研究してきた中で御報告させていただいたとおりでございます。つきましては、平成22年度に逗子市立小・中学校で使用する教科用図書の採択につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育課長の報告がありましたように、引き続き採択していくことが妥当であるという調査報告を受けているということの意見がございました。この本件について、何か御質疑、御意見がありますでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

委員の皆さんにはそれぞれ調査研究されて、本日の審議に臨まれているかと思えます。御意見をいただき、教科ごと1社を採択したいと思えます。なお、皆さんの御意思を確かめるために、挙手で採択することに御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議がないようですので、そのとおり進めさせていただきます。

まず、平成22年度より中学校で使用する教科用図書について審議しますが、このたび、先ほど報告ございましたように、社会科 歴史的分野で新たに検定を申請、通過したものが1社あり、調査研究を行っております。つきましては、社会科 歴史的分野の採択を最後にして、他の教科より採択していきたいと思えますが、御異議ございませんでしょうか。

○村上教育長

進め方はそれでよろしいと思いますが、採択検討委員会からの報告の中に、あくまでも参考意見としてありました、また特別なことがない限り、4年間は継続採択とされておりますので、新たな検定本が出た中学校社会科 歴史以外の小・中学校教科用図書につきましては、基本的には継続採択していく方向で構わないんじゃないかというふうに考えます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの御意見について、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それでは、御異議がないようですので、そのとおりに進めさせていただきます。

それでは、初めに中学校教科用図書の採択に入りたいと思います。最初に中学校「国語」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというのでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「国語」に決定いたしました。

次に、中学校「書写」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというのでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「書写」に決定いたしました。

次に、中学校「社会科 地理的分野」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を採択するというのでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございました。全員一致で株式会社帝国書院の「社会科 地理的分野」に決定いたしました。

次に、中学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を採択するというのでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で株式会社帝国書院の「地図」に決定いたしました。

次に、中学校「社会科 公民的分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するということによろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「社会科 公民的分野」に決定いたしました。

次に、中学校「数学」につきまして、学校図書株式会社の教科用図書を採択するということによろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で学校図書株式会社の「数学」に決定いたしました。

次に、中学校「理科 第1分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するということによろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「理科 第1分野」に決定いたしました。

次に、中学校「理科 第2分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するということによろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「理科 第2分野」に決定いたしました。

次に、中学校「音楽 一般」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択するということによろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「音楽 一般」に決定いたしました。

次に、中学校「音楽 器楽」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択するということによろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「音楽 器楽」に決定いたしました。

次に、中学校「美術」につきまして、日本文教出版株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で日本文教出版株式会社の「美術」に決定いたしました。

次に、中学校「保健体育」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「保健体育」に決定いたしました。

次に、中学校「技術」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で開隆堂出版株式会社の「技術」に決定いたしました。

次に、中学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「家庭」に決定いたしました。

次に、中学校「外国語（英語）」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「外国語（英語）」に決定いたしました。

それでは、最後に中学校「社会科 歴史的分野」につきまして御意見を求めます。まず、冒頭事務局より報告がありましたが、何か御質問、御意見がございますでしょうか。御意見、御質疑がありましたら、挙手をお願いいたします。

○竹村委員

私、採択検討委員の一人として出席をしていました。その際に東京書籍が地域学習がふんだんに盛り込まれているということで、学校で実際の授業において十分それが生かされているのかという質問をさせていただきました。そこで授業時数の少ない中で、可能な限り教材化をしていること、また学校行事や総合的な学習の時間と関連させて指導しているという回答をいただいております。そのことともう一つ、保護者委員の一人から、採択に当たっては偏りのない教科書を望んでいますという御意見が出されたこと、この2点について御報告をしておきます。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それ以外に御意見、あるいは御質疑ございましたら、挙手をお願いいたします。

○五十嵐委員

前回の平成17年度の採択のときには、私も委員として加わっていたわけなんですけれども、歴史というのは大変選びづらいといいますか、科目だったなというふうに記憶しているんですが、ほかの教科も含めて大変な苦勞していろいろお勉強させていただいたなと思うんですが、その中で、歴史についての村松先生からの御意見が非常に私も役に立ったので、もう一度村松先生のほうから言っていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

○村松委員長

私も前回の教科書の採択の委員ということで、特に歴史的分野についてはかなり興味があり、かなり全体の教科書を読んでまいりました。やはりいろいろと意見はあると思うんですが、それにしましても歴史というのはいろいろな意味で裏と表がある。そして表からの問題、裏からの問題、そしてその都度のいろいろと歴史的解釈といったものが後世に語り継がれていく中で、いろいろな問題がある。ただ、なるべく客観的、歴史というものは客観的に書かれている。そして子供が大人に成長していったときに、日本の歴史といったものをもう一度学ぶ中で自分なりの考え、あるいは自分なりの意見といったものをしっかり持つていく。そういう意味では小さいときから子供たちにある一定の見解を与えないほうがいいだろうということ、なるべく客観的に書かれた、中庸な教科書が必要であるという意見を申し上げました。そういう意味では、最終的に前回、東京書籍に決定いたしました。それぞれ非常に教科書としてはやはり検定を受けているだけに、なかなか個性的な教科書、いろいろな教科書があって甲乙つけがたいという問題もあったんですが、最終的に東京書籍に決定をしたと

いった過程がございます。そういった意味で、私の考えはそういったところで、最終的に東京書籍を選択したということを申しつけ加えておきたいというふうに思います。

そのほか何か意見ございますでしょうか。どうぞ、意見、遠慮なく言っていただきたい。はい、どうぞ。

○山西委員

基本的に私も原則論として、今の委員長のおっしゃったこと、前回の採択に当たって確認された部分については賛成です。やはりどう歴史的な事実をしっかりと読み解いていくのかということが、どうしてもその学校において求められますから、やはり教科書における記述においても、いかに客観性とともな歴史上のいろいろな事実をやはりきちっと提示していくというような教科書がやはり学校教育の場においては必要とされていると思いますので、改めて賛成の意見を出させていただきたいと思います。以上です。

○村上教育長

私も、委員長の意見に賛成でございます。学習指導要領の中にも、生徒が身につけるべき能力、態度につきまして、身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史を学ぶ関心・意欲を高めさせ、またさらに歴史的な事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断するとともに、適切に表現することを求められております。学校を訪問しますと、廊下の掲示板などに地図、統計、文献など幅広い資料を利用して、調べ学習で、あるいはどこかへ見学したりなどして、体験的活動による学習活動によって歴史的な事象を一面的ではなく、さまざまな角度から考えて判断しながら、まとめられたものが掲示されているものを目にします。これらが個人で、あるいはグループで歴史を体感し、発表の仕方を工夫しながら行う。このようなことから、生徒が学習したことを活用して表現する上でも、記述の正確性、客観性ということが歴史教科用図書を選ぶ上に大変重要になってくるのではないかなど、そういうふうに考えます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。いろいろ意見ございましたが、特に東京書籍を今、指定教科書を使っておりますが、学校の現場等で問題になっているというところはございますでしょうか。教育課長のほうから特にこれを使って不具合というような点は。

○服部学校教育課長

その件につきましては、中学校3校から聞いておりません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○竹村委員

いろいろそれぞれの教科書にいい点たくさんあって、個性的だなというのがまず第1番目の感想でございます。その中で、それぞれの特色の中で、先ほども申し上げましたが、地域の学習の方法について触れているページが、東京書籍に関しては最も多いかな。また非常に丁寧にそこについて触れている工夫が多く見られるというふうに私は考えます。また、その身近な地域の学習をテーマにするということが、生徒の学びの導入には大切なことということについては、校長会の先生から御意見を伺いました。私も、学びの導入ということについては、地域学習を多く取り入れている教科用図書が望ましいというふうに考えます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○山西委員

歴史を学ぶということが、なぜ歴史を学ぶのかという、この問いは常に歴史学習について回るということで、確かに改めてこの教科書、歴史分野を見直してみますと、その工夫というのがそれぞれの出版社、かなり意識してやっているということを改めて感じました。ただ、そういう中で、なぜ歴史を学ぶのかというこの大きな問いの立て方と、それがそれぞれの内容に即してどう問いが立てられ、そういう中で学習者が学び方を学ぶという方向性の、より具体性を持っているかというところで読み解いてみると、私は割と東京書籍の書き方というのが、比較的それが無理なく、時に、その読み解き方が強く出しすぎちゃいますと、学び方を学ぶ以上に、結果として学ばされるというプロセスを見出しがちですが、比較的そこがそれほど無理なく提示されているというところの見方ができるかなということを改めて感じました。若干、採択とも関係ありますが、そういう面では私たちが受けた当時、何十年も前ですが、教科書とは、改めて非常に異なってくる中で、そういった方法論的な部分がすごく意識された教科書づくりが進んできているということは事実ですし、そういう中で、かつてよく言われた教科書を教えるのか、教科書で教えるのかという、まさしく教科書を教えるということではなく、教科書でどう教えていくかというところの教科書の作り方が非常に明確になってきた。そうしますと、改めて、これで問われてくるのは、教科書がこれだけいろんな意味で工夫が出てきますと、学校現場で先生方がこれをどういう形で使っていくのかとい

うところが、その教員の力量が、教科書がこれだけ進めば進むほど、教師の方法論が、力量が問われてくるということが一方ですごく私は課題として浮かび上がってきますし、特に大学で教えていますと、大学の受験を終えた学生たちが、まだまだ現実としては歴史は歴史的知識を覚えなければいけない科目だという認識がやっぱりまだまだ強いわけですね。ここら辺の問題を今後どうしていくかというのは、教科書採択とともに具体的な課題として浮かび上がるなということだけは感じたというところを、ちょっと意見として申し上げておきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○五十嵐委員

1社加わったということで、改めまして、全部目を通して、読ませていただきまして、ほかの方たちの御意見とももう一度見直してみたいんですけども、東京書籍の教科書は、変に目立たずと言ったらおかしいですけども、目に飛び込んでくる刺激がほどほどといますか、極端に写真ですとか色のついたものですとか、そういうことでは一番よかったんじゃないかなと思いました。改めてということで思っております。この教科書が私は一番いいんじゃないかなというふうに思いました。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。どうぞ。

○村上教育長

先ほど山西委員がお話の中に含まれましたが、教科書で歴史を学ぶか、本来教科書は主要な教材の一つとして位置づけられておりますので、教科書そのものを学ぶのではないということでは、山西委員と私、同感でございます。そういう中で、学習主体者である子供たちが学ぶときに、どういう骨子で編集されているのかなというのは、学習指導要領に基づいてますので、私は大変どの教科書もよく柱ができていなという感じがいたします。その中で、子供たちは既に歴史の学習を小学校の6年生で1年間、もう既に行っています。どういう学習が行われたのかといいますと、小学生では特に人物を重視した学習、かつては中学校と全く同じような通史的なもの、人物的なもの、文化的なものを並列に教えていましたが、小・中学校は2回やることないんじゃないかということで、大分精選されまして、小学校は人物を、そしてその人物をとりまいた文化的遺産を広げるということで、点としてやってきたものを中学校に入りますと通史的なものに戻ってきております。ですから、これから歴史を果

てしなく生涯勉強したい、興味を持ちたいという人を対象とするのではなく、中学生に対して、中学校では何をすべきなのかということを絞って指導していかなければいけないのかなというふうに感じます。それから言うと、客観的な図であったり地図であったり年表であったり、いろんなものがバランスよく学習者に対して提供ができるものがやはり主たる教材としての教科書に求められるのではないかなと思います。つきまして、私は非常に全体の項目、文献とかグラフとか写真とかですね、文章表記、人物の数等々ですね、バランスをもった適する教科書の中に東京書籍があるのではないかなと、そういうふうに感じました。以上です。

○村松委員長

ありがとうございました。いろいろと意見が出てまいりましたが、東京書籍を継続採択するというところで、特に大きな問題がなければ、よろしゅうございますか。何かそれに対してさらに意見がございましたら、どうぞ。

○竹村委員

私も同じ意見なんですが、特に新学習指導要領の移行期間という、そういう状況を踏まえて考えますと、前回の採択をした東京書籍を継続的に使っていく、採択をするということが望ましいのではないかなと考えます。

○村松委員長

ありがとうございました。よろしゅうございますか。それでは、中学校「社会科 歴史的 分野」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというところでよろしゅうございましょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。いろいろな意見出ましたが、それでは全員一致で中学校「社会科 歴史的 分野」は東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというところで決定いたします。

事務局にお尋ねいたします。中学校から特別支援学級に学ぶ生徒の使用する教科用図書のうち、検定教科書以外に一般図書の使用の希望はございますでしょうか。

○服部学校教育課長

3中学校から、学校教育法附則第9条にかかわる一般図書の希望はございません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、以上で中学校の教科用図書の採択を終わりといたします。

続いて小学校使用教科用図書の採択に入りますが、先ほど教育長から提起いただきましたとおり、あるいは教育課長から提起いただきましたとおり、基本的には継続採択していく方向でよろしゅうございますでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは、1点1点採択をお願いいたします。

最初に、小学校「国語」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「国語」に決定いたしました。

次に、小学校「書写」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「書写」に決定いたしました。

次に、小学校「社会」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「社会」に決定いたしました。

次に、小学校「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございました。全員一致で株式会社帝国書院の「地図」に決定いたしました。

次に、小学校「算数」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「算数」に決定いたします。

次に、小学校「理科」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択することよろしゅうございますでしょうか。

とでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「理科」に決定いたします。

次に、小学校「生活」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択するという
こととでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「生活」に決定いたしまし
た。

次に、小学校「音楽」につきまして、教育出版株式会社の教科用図書を採択するというこ
ととでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で教育出版株式会社の「音楽」に決定いたしまし
た。

次に、小学校「図画工作」につきまして、開隆堂出版株式会社の教科用図書を採択すると
いうこととでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で開隆堂出版株式会社の「図画工作」に決定いた
しました。

次に、小学校「家庭」につきまして、東京書籍株式会社の教科用図書を採択するというこ
ととでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で東京書籍株式会社の「家庭」に決定いたしまし
た。

最後に、小学校「保健」につきまして、株式会社学習研究社の教科用図書を採択するとい
うこととでよろしゅうございますでしょうか。よろしければ挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

はい、ありがとうございます。全員一致で株式会社学習研究社の「保健」に決定いたしま
した。

もう一度事務局にお尋ねいたしますが、小学校から特別支援学級に学ぶ生徒の使用する教
科用図書のうち、検定教科書以外に一般図書の使用の希望はございましたでしょうか。

○服部学校教育課長

特に希望は出ておりません。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、以上で小学校の教科用図書の採択を終わりといたします。

以上をもちまして議案第19号教科用図書の採択についてを終わりといたします。1点1点、長時間にわたり御審議いただきました。まことにありがとうございます。

◎日程第4「その他」

○村松委員長

日程第4「その他」を議題といたします。何か議事としてございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ございませんか。ないようですので、以上でその他について終わりとします。

次回の定例会についてですが、8月17日、午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知申し上げます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして教育委員会第1回臨時会を終了いたします。本日はありがとうございました。